

「緊急地震速報評価・改善検討会」（第1回）の議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成 21 年 2 月 16 日（月）10:00～12:00

場 所：気象庁講堂（気象庁庁舎 2 階）

委員出席者：田中座長、阿部、磯辺、今井、風見（代理：佐藤）、国崎、谷原、中森、

半井、堀井、正木、宮下、目黒、池内、飯島、増子、安藤、渡邊、高山の各委員

気象庁出席者：伊藤、城尾、吉永、宇平、森、横田、土井、松森

2. 議事概要

緊急地震速報の仕組み（資料 1）、緊急地震速報の発表状況及びその分析（資料 2、3）、緊急地震速報の運用に係る早急に対処する事項（資料 4、5）について説明、各委員にご議論頂いた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

<緊急地震速報の運用状況の評価（資料 1～資料 3）について>

○緊急地震速報は、震源の場所や地震の規模を速やかに推定し、強い揺れが到達することをその到達前に知らせることにより、身の安全を図ること等を目的として運用されているが、震度 5 弱となる地震に対し警報が出ない等の技術上の問題点が見られている。一方で、緊急地震速報を導入した技術的な大きな効果の 1 つとして、緊急地震速報を活用した津波警報発表の迅速化が挙げられる。

○緊急地震速報の報知音については、NHK が制作した報知音及びリアルタイム地震情報利用協議会が制作した報知音の 2 種類が推奨されているが、テレビ・ラジオでは NHK も報知音に統一されつつあることから、特別な理由がない限りは NHK が制作した報知音を使うように推進している。一方で、国民全体に緊急地震速報を周知させるためには、場所・環境によらず緊急地震速報の報知音を統一していくことが非常に重要であるが、報知音が集客施設ではなじまない、工場では聞こえづらいといった意見もある。

○緊急地震速報の報知音は、一般の人にとって 1 年に 1 回聞くか聞かないような音なので、緊急地震速報を一般の人々に提供する際は、報知音のあとに「緊急地震速報」であることを伝えるような工夫も重要である。また、協会に加盟している百貨店では午前午後の 2 回、緊急地震速報が発表された際には館内放送を流す旨をアナウンスしており、このような工夫も重要である。さらにいくつかの想定で緊急地震速報を鳴らす訓練を行い、場所や環境の特性に応じたきめ細かい対応を検討していくことが必要である。

○緊急地震速報の入手方法として、テレビ・ラジオ、専用受信端末機、携帯電話、全国瞬時警報システム（J·ALERT）等があるが、情報を入手する環境が違うため、それぞれの運用に分けて議論すべきである。特にテレビについて、テレビをつけていない人には伝わらないことを把握した上での議論が必要である。

○緊急地震速報の発表が技術的に主要動の到達に間に合わない場合もあるが、間に合わない場合は役に立たないということではなく、この情報を上手に活用するためには転倒防止、耐震補強等の事前対策が必要であるため、緊急地震速報が間に合わなくても、これらの事前対策を推進する上で有効であるという議論に広げていくことが重要である。

○本検討会資料は、気象庁が実施した事業所を対象としたアンケートをもとに問題点を抽出しているが、一般の人々を対象としたアンケートも実施し、緊急地震速報についてどのような実感を持っているかを把握して、今後の問題点を抽出することも重要である。

<緊急地震速報の周知・広報について>

○緊急地震速報の周知・広報方法について、定常的な訓練や出前講座といった短期的な取組ではなく、国民の正しい理解が十分に進むよう、2～3年のスパンをもった計画を立てることや、学校教育の中でどう取り組むべきか等の大きな目標を持って取り組んで頂きたい。また、日常生活の中で継続的に様々な場所で周知していくことが必要である。

○緊急地震速報の周知・広報に関する対処策として、「緊急地震速報対応の携帯電話や専用受信端末などの活用」が挙げられているが、岩手・宮城内陸地震等で、携帯電話から緊急地震速報を入手したのは1%であり、さらなる周知が必要である。このことも踏まえ、これらの周知・広報を推し進めるためには、本検討会や通信事業者等の関係機関、利用者等も含め、幅広く議論していくことが必要なのではないか。

○リーフレット案は、何を訴えかけたいのかを明確にして作成すべき。また、「緊急地震速報を見聞きしたときは、周りの人に声をかける」ことを強調することや、<入手方法と利用>について具体的な案内を示すことなどが重要ではないか。

○リーフレットの周知方法として、行政のリーフレットコーナー等においてもなかなか目に届かないため、緊急地震速報に興味関心のない人々に見てもらうために、どの媒体を利用するかなども検討すべきではないか。

<緊急地震速報（警報）のタイミングで警報対象地域のすべてに主要動が到達済みになる場合への対処について>

○現状よりも早く、震度速報が発表されれば解決する問題かもしれないが、現状の茨城県沖の事例のみでは判断が難しいため、他の事例も含めて緊急地震速報と震度速報とのタイムラグを精査したうえで判断することが必要ではないか。

○緊急地震速報を、列車を自動停止させる情報として使用することは、地震によって崩れた斜面がある場合等に有効であるため、運用の変更については検討が必要ではないか。

○従来、気象庁は震度5弱以上の時に警報を発表しているが、見逃しや空振り、今回の事例のように間に合わない場合があることを周知しておくことが必要である。また、そのようなことが起きた時には、そのことを説明する方が良い。

<その他>

○一度に多数の命が危機に見舞われる首都直下地震の対策が重要である。このため、地震計を地中深くに整備するなど、猶予時間を少しでも稼ぐような対策を検討していくことが重要ではないか。

3. 今後の予定

今回の議論を踏まえて事務局にて整理し、次回検討会資料に反映させる。第2回検討会は3月12日（木）に実施予定。